



警察の国際テロ対策

— 米国同時多発テロ事件から10年の軌跡 —



平成13年（2001年）の米国同時多発テロ事件から10年が経ちました。その後も、イスラム過激派から我が国が度々テロの標的として名指しされるなど、国際テロ情勢は依然として厳しい状況で推移しています。

このような中、警察は、関係省庁との連携の下、テロの未然防止に向けた対策や緊急事態発生時の対処能力を不断に強化してきました。今回改めてこの10年間の取組を振り返るとともに、今後とも情勢に応じた国際テロ対策を積極的に推進することとしています。

平成14年（2002年）

主な国際テロ事案

インドネシア・バリ島における爆弾テロ事件（10月12日）

バリ島の繁華街のディスコ等で連続爆弾テロ事件が発生。邦人2人を含む202人が死亡、300人以上が負傷。

警察の主な取組

NBCテロ対応専門部隊を増設（3月）



警察では、NBCテロ（核・生物・化学物質を使用したテロ）が発生した場合に迅速・的確に対処するため、高度な装備資機材を配備したNBCテロ対応専門部隊を設置しています。

米国同時多発テロ事件の発生を受け、これまで警視庁と大阪府警察に設置されていたNBCテロ対応専門部隊を新たに6道県警察（北海道、宮城、神奈川、愛知、広島、福岡）に設置しました。平成17年には千葉県警察にも設置しました。

銃器対策部隊による原子力発電所警備を開始（5月）



米国同時多発テロ事件の発生後、警察は、直ちに米国関連施設及び我が国重要施設の警戒警備を強化しました。

特に原子力関連施設等については、平成14年5月以降、ライフル、機関拳銃、耐爆・耐弾仕様の特型警備車等を装備した銃器対策部隊を常駐させ、24時間態勢で警戒警備を行っています。

（その他）

ブッシュ米国大統領来日に伴う警備（2月）

警視庁総理大臣官邸警備隊（約100人体制）を新設（4月）

2002年ワールドカップサッカー大会の開催に伴う警備（5・6月）

有本恵子さん拉致の実行犯・魚本公博について逮捕状を取得（9月）

平成15年（2003年）

主な国際テロ事案

サウジアラビア・リヤドにおける外国人居住区連続爆破テロ事件（5月12日）

首都リヤドの外国人居住区で、突っ込んだ車が爆発するなどの爆弾テロとみられる事件が相次いで3件発生。34人が死亡、JICA所長ら邦人3人を含む194人が負傷。

イラクにおける外務省職員殺害事件（11月29日）

イラク中部のティクリットで、在イラク大使館勤務の日本人外交官2人が乗った車が襲撃を受け、死亡。イラク武力行使後の邦人犠牲者は初。

警察の主な取組

イラク情勢に伴う警備諸対策の徹底（3月～）



米国等によるイラクに対する武力行使(3月)を明確に支持した我が国は、アル・カーイダを始めとするイスラム過激派から米国の同盟国とみなされていたところ、10月には中東の衛星テレビにより放送されたオサマ・ビンラディンの肉声とされる声明の中で、我が国がテロの標的として名指されました。警察は、政府関連施設や米国関連施設等の警戒警備を強化するとともに、テロの未然防止を図るための情報収集・分析を積極的に進めました。

我が国への入出国を繰り返していたアル・カーイダ関係者がドイツ当局により逮捕（12月）

アル・カーイダ関係者であり、殺人、爆弾テロ未遂等の罪で国際手配されていたフランス人が12月にドイツで逮捕され、他人名義の旅券を使用して我が国に不法に入出国を繰り返していたことが判明しました。さらに、別のイスラム過激派メンバーが、同人と同居して我が国に一時滞在していたことが判明するなど、国際テロリストが我が国に潜伏していた実態が明らかになりました。警察は外国治安情報機関と連携して関連情報の収集に努めています。

（その他）

久米裕さん拉致の実行犯・金世鎬について逮捕状を取得（1月）

ジェットミル(超微粉碎機)のイラン向け不正輸出事件を検挙（6月・警視庁）

ブッシュ米国大統領来日に伴う警備（10月）

直流安定化電源の北朝鮮向け不正輸出事件を検挙（11月・警視庁）

拡散安全保障イニシアチブ(PSI)パリ会合で拡散阻止原則宣言を発出（9月）

平成16年（2004年）

主な国際テロ事案

スペイン・マドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件（3月11日）

首都マドリードの早朝の通勤時間帯に、走行中の列車内で連続爆弾テロ事件が発生。191人が死亡、1600人以上が負傷。

イラクにおける邦人人質殺害事件（10月26日）

イスラム過激派組織を名乗る武装集団が邦人旅行者1人を拉致し、我が国に対してイラクからの自衛隊撤退を要求する犯行声明を发出。その後、拉致した日本人を殺害する場面がウェブサイトに掲載され、30日にはバクダッド市内で遺体発見。

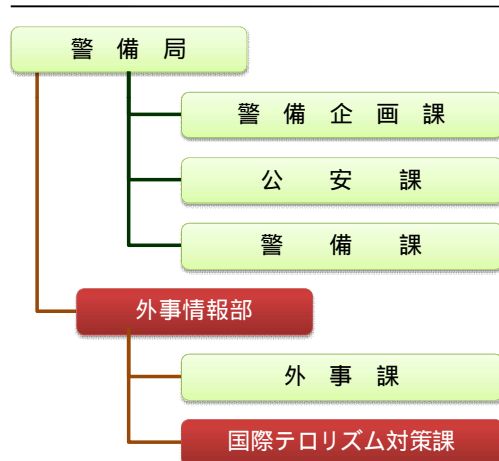
警察の主な取組

警察庁に外事情報部、国際テロリズム対策課を新設（4月）

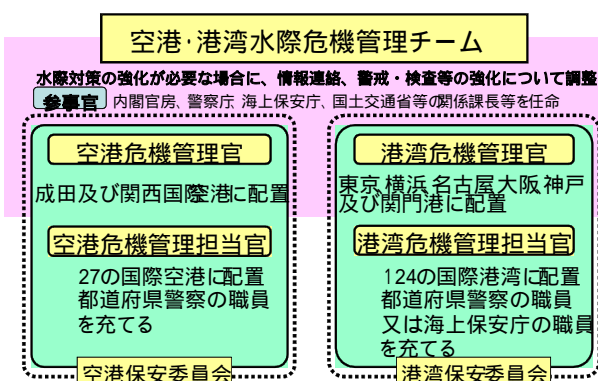
警察庁において局長級のハイレベルの者が、外国関係機関の最高幹部との間で一層緊密な関係を構築して、国際テロ関係の情報交換を積極的に行うため、警察法が改正され、警察庁警備局に外事情報部が新設されるとともに、同部の下に国際テロリズム対策課が新たに設置されました。

また、この改正では、重大テロ事案に対する警察運営、国外における日本人被害のテロ事案の対処、外国の警察行政機関等との連絡等に関し、警察庁のイニシアティブを強化し、国の治安責任を明確化するための規定も新設されました。

警察庁警備局の新組織図



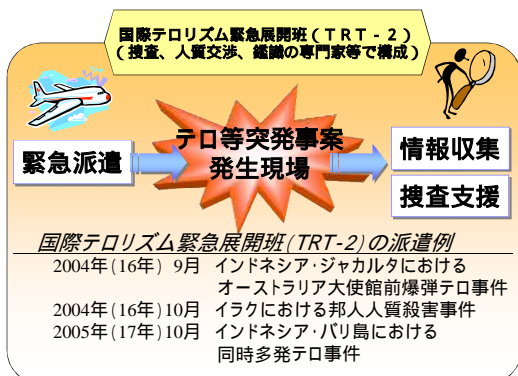
国際空港・港湾に「空港・港湾危機管理官」を新設（1～3月）



関係省庁が連携して国際空港・港湾における危機管理を強化するため、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームが設置されました。

また、全国の国際空港・港湾に空港・港湾危機管理（担当）官が置かれ、その多くに警察官が充てられています。これらの枠組みは、関係省庁の連携の下、具体的な事案を想定した訓練の実施や施設警備の改善等に成果を上げています。

国際テロリズム緊急展開班 (TRT-2)の設置(8月)



邦人や我が国の権益に関する重大テロが国外で発生した場合等に備え、情報収集や現地当局に対する捜査支援を行う国際テロリズム緊急展開班(TRT-2)を設置しました。

警察庁「テロ対策推進要綱」の策定(8月)

警察庁では、我が国に対するテロの脅威が急速に高まっているとの認識の下、テロの未然防止と発生時の対処について、当面講じべき諸対策を「テロ対策推進要綱」として取りまとめました。

警察庁「テロ対策推進要綱」の骨子

テロ未然防止対策の強化

水際対策の強化

テロ関連情報の収集・分析及びテロリスト容疑者の発見・取締りの強化

重要施設の警戒警備等の徹底

危機管理企画機能の強化とテロ未然防止に必要な有効な法制等の整備

緊急事態発生時の対処能力の強化

重大テロ等の迅速的確な対処

国民の保護・被害最小化のための的確な避難誘導、救助等の実施

「テロの未然防止に関する行動計画」の策定(12月)

内閣官房長官を長とする「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」において、「テロの未然防止に関する行動計画」が策定され、関係省庁が連携してテロの未然防止のための諸対策を期限を区切って実施することとされました。この計画に掲げられた対策は、平成21年までに全て実施されたところです。

「テロの未然防止に関する行動計画」の骨子

～ 今後速やかに講ずべきテロの未然防止対策 ～

テロリストを入国させないための対策の強化

テロリストを自由に活動させないための対策の強化

テロに使用されるおそれのある物資の管理の強化

テロ資金を封じるための対策の強化

重要施設等の安全を高めるための対策の強化

テロリスト等に関する情報収集能力の強化等

スカイ・マーシャルの運用開始(12月)

警察では、「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」の決定を踏まえ、ハイジャックによる航空機を用いた自爆テロを防止するため、国土交通省等の関係省庁や航空会社との調整を進め、スカイ・マーシャル(航空機警乗)の運用を開始しました。

(その他)

大規模テロ対策のための体制強化(地方警察官を16～19年度で約2千人増員)

周波数変換器の北朝鮮向け不正輸出事件を検挙(1月・神奈川)

「重大サイバー犯罪及びサイバーテロ発生時の態勢に関する指針」を策定(4月)

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)の制定(6月)

平成17年（2005年）

主な国際テロ事案

英国・ロンドンにおける地下鉄等爆破テロ事件（7月7日）

首都ロンドン中心部の地下鉄3か所及び2階建てバスで自爆テロが発生。56人が死亡（自爆犯4人を含む。）、約700人が負傷。21日にも同種の爆弾テロ未遂事件が発生。

警察の主な取組

事前旅客情報システム（APIS）の運用開始（1月）

航空機で来日する旅客及び乗員に関する情報と関係省庁が保有する要注意人物等に係る情報を入国前に照合するシステム（事前旅客情報システム・APIS）が、法務省、財務省及び警察庁と一部航空会社の協力により導入されました。また、平成18年に出入国管理及び難民認定法が改正されて以降、旅客等に関する情報の事前報告が航空機及び船舶の長に義務づけられました。現在、全ての航空会社がこのシステムに参加しています。

核物質防護に係る警察庁職員の立入検査権限等を新設（5月）

原子力関連施設における核物質防護対策を強化するため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律が改正され、国家公安委員会が事業者の核物質防護規定に関して意見を陳述すること、警察庁職員が原子力関連施設に立入検査を行うことなど、警察が治安当局の立場から核物質防護対策に積極的に関与するための規定が新たに設けられました。

治安出動に係る陸上自衛隊との共同実動訓練を初めて実施（10月）



武装工作員による不法行為等に対処できるよう、都道府県警察と自衛隊の間で、部隊輸送や重要施設の警備に関する共同訓練を実施しています。

北海道警察と陸上自衛隊北部方面隊との共同訓練（10月）を皮切りに、平成21年6月までに全ての都道府県警察で共同実動訓練を実施しており、その後も、より実践的な中小規模の科目別訓練を継続的に実施しています。

（その他）

- 2005年日本国際博覧会（愛知万博）の開催に伴う警備（3月～9月）
- 警察庁国際テロリズム対策課に「国際テロリズム情報官」を新設（4月）
- 「緊急事態における警察庁の組織に関する訓令」を制定（4月）
- 特殊部隊（SAT）を沖縄県警察に増設（9月）
- 「国家公安委員会・警察庁国民保護計画」を策定（10月）

平成18年（2006年）

主な国際テロ事案

インド・ムンバイにおける同時多発列車爆破テロ事件（7月11日）

インド国内最大の商業・金融都市ムンバイで、夕方のラッシュ時で混雑する7本の列車に対して連続爆破テロ事件が発生。186人が死亡、890人が負傷。

警察の主な取組

北朝鮮による日本人拉致容疑事案の実行犯を国際手配（2、4、11月）

拉致容疑事案に対処するための警察の態勢に関し、警察庁長官が警察法第61条の3の規定に基づく指示を1月に行って以降、警察では、平成18年中、次にみるとおり、拉致容疑事案の実行犯を新たに特定して逮捕状の発付を得て、国際手配を行いました。

発生時期・場所	被害者	国際手配被疑者	逮捕状取得日
昭和53年7月・福井	地村保志さん、地村(旧姓:瀨本)富貴恵さん	辛光洙	2月23日
昭和53年7月・新潟	蓮池薫さん、蓮池(旧姓:奥土)祐木子さん	通称チェ・スン Chol	2月23日
昭和55年6月・宮崎	原敕晁さん	辛光洙、金吉旭	4月24日
昭和53年8月・新潟	曾我ひとみさん、曾我ミヨシさん	通称キム・ミョンスク	11月2日

北朝鮮による弾道ミサイル発射・核実験実施に伴う措置（7月・10月）



北朝鮮による弾道ミサイル発射（7月5日）、核実験（10月3日）を受け、我が国は、北朝鮮籍船舶の入港禁止、北朝鮮からの全ての品目の輸入禁止など、国際社会と連携して対北朝鮮措置を講じました。警察は、関連情報の収集や取締りを強化するとともに、重要施設の警戒警備を徹底するなどの措置を講じました。

特定病原体等の防護に関する規定の新設（12月）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、特定病原体等の所持等を規制する制度が創設されるとともに、テロ防止のための防護の観点から、規制の運用に関する警察庁長官から厚生労働大臣への意見陳述、警察庁職員による特定病原体等所持者等への立入検査等に関する規定が新設されました。

（その他）

警察庁外事課に「拉致問題対策室」を新設（4月）

凍結乾燥機の北朝鮮向け不正輸出事件を検挙（8月・山口、島根）

三次元測定機のマレーシア向け不正輸出事件を検挙（8月・警視庁）

平成19年（2007年）

主な国際テロ事案

パキスタン・ラウルピンディにおけるブット元首相に対する銃撃・爆弾テロ事件（12月27日）

首都イスラマバード近郊のラウルピンディで、政治集会の演説を終えたブット元首相を男が銃撃し、その直後に自爆による爆発が発生。元首相を含む約20人が死亡。

警察の主な取組

外国人個人識別情報認証システム（BICS）の運用開始（11月）



偽変造旅券の使用や他人へのなりすましによる不法入国を防ぐため、外国人が入国する際に指紋等の個人識別情報を提供することが義務化され、外国人個人識別情報認証システム（BICS）として11月から運用されました。警察では、法務省に対してシステムの運用に資する情報を提供するなど、緊密な連携を図っています。

通勤電車を狙った列車爆破計画事件を検挙（6月）



無職の男（38）は、ロンドン同時多発テロ事件やその爆弾の製造方法に関するウェブサイトに触発され、通勤電車を爆破するため、電話やインターネットの通信販売で爆発物の原料を購入した後、実際に爆弾を製造し、爆発実験を行っていました。薬局からの通報を受けた警視庁は、被疑者宅を捜索して爆発物原料を発見し、同人を爆発物取締罰則違反で逮捕しました。

この事件以降も、市販の化学物質から爆発物を製造する事案が発生したことから、警察では、7万を超える販売事業者に対して継続的に個別訪問を行い、販売時における本人確認の徹底、保管管理の強化、不審情報の通報等を要請しています。

（その他）

無人ヘリコプターの中国向け不正輸出事件を検挙（2月・静岡、福岡）

犯罪による収益の移転防止に関する法律の制定（3月）

北朝鮮を船積地域とする活あさりの不正輸入事件を検挙（4月・山口）

福井県における姉弟拉致容疑事案の実行犯の逮捕状取得（4月・警視庁、兵庫）



平成20年（2008年）

主な国際テロ事案

インド・ムンバイにおける連続テロ事件（11月26日）

インド・ムンバイで、自動小銃や手榴弾等で武装した集団が、市内各所で無差別の銃撃を繰り返し、ホテルやユダヤ教関連施設に立てこもった。邦人1人を含む165人が死亡、邦人1人を含む304人が負傷。

警察の主な取組

北海道洞爺湖サミット開催に伴う警備（7月）



北海道洞爺湖サミットには、22か国の首脳が参加したほか、関係閣僚会議が国内8か所で開催されるなど、過去最大の規模となりました。警察では、厳しい警備情勢を踏まえ、全国警察から特別派遣部隊を派遣し、北海道は約21000人、京都は約6200人、大阪は約6000人の体制で警備を行いました。

警察では、水際対策、公共交通機関等と連携したテロ対策、反グローバリズムを掲げる過激な勢力等による違法行為対策、過激派対策、右翼対策等を総合的に推進しました。その結果、サミット警備期間中、テロや暴動等を封圧し、首脳等の身の安全と会議の円滑な遂行を確保して任務を完遂しました。



「G8司法・内務大臣会議」を東京で開催（6月）



警察庁と法務省は、我が国では初めてとなる「G8司法・内務大臣会議」を東京で共催しました。会議では、G8各国の司法・内務担当閣僚及び国際機関の幹部職員等が一堂に会し、国際テロ対策や国際組織犯罪対策に関し活発な議論が行われました。議論の結果は、総括宣言等として公表され、G8各国が一致団結してテロ等に対処していくことを強くアピールしました。

（その他）

警察庁外事課に「外事調整指導官」を新設（4月）

胡锦涛中国国家主席来日に伴う警備（5月）

真空ポンプの北朝鮮向け不正輸出事件を検挙（7月・神奈川）

皇居に向けた爆発物発射等事件を検挙（9月・警視庁）

「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」の策定（12月）

平成21年（2009年）

主な国際テロ事案

オランダ・アムステルダムから米国・デトロイトに向かう米国旅客機に対するテロ未遂事件（12月25日）

アムステルダムからデトロイトに向かうノースウェスト航空機内においてテロ未遂事件が発生。航空機に搭乗していたナイジェリア人の男1人を逮捕。

警察の主な取組

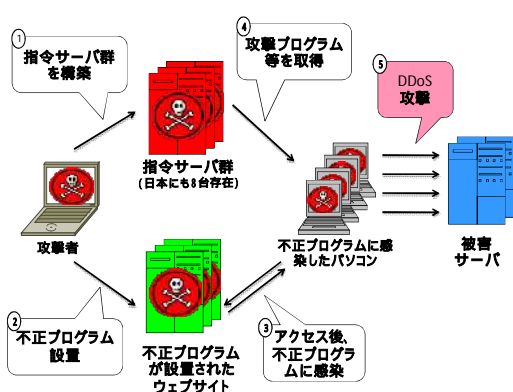
北朝鮮による弾道ミサイル発射・核実験実施に伴う措置（4月・5月）



北朝鮮に不正輸出されたピアノ（再現）

北朝鮮による再度の弾道ミサイル発射（4月5日）、核実験（5月25日）を受け、我が国は、北朝鮮に向けた全ての品目の輸出を禁止するなど、国際社会と連携して対北朝鮮措置を強化しました。警察は、対北朝鮮措置に関係する違法行為の取締りを積極的に進め、ぜいたく品の不正輸出事件（6月、12月・兵庫）、北朝鮮を原産地とする貨物の不正輸入事件（8月・愛知）を相次いで検挙しました。

米国・韓国の政府機関等に対するサイバー攻撃について、我が国所在のコンピュータが利用されていたことが判明（12月）



米国と韓国の政府機関等35機関のウェブサイトに対してサイバー攻撃が行われた事案（平成21年7月）に関し、韓国当局と連携して情報収集を行った結果、我が国所在のコンピュータが攻撃に利用されていたことが判明しました。

警察では、政府機関等の重要インフラ事業者の基幹システムがサイバー攻撃を受け、国民生活や社会経済活動に甚大な支障が生じる事態（サイバーテロ）を未然に防止するための対策を強化しています。

（その他）

手製爆弾による教室爆破計画事件を検挙（2月・北海道）

タンクローリーの北朝鮮向け不正輸出事件を検挙（5月・兵庫）

磁気測定装置のミャンマー向け不正輸出事件を検挙（6月・神奈川）

爆発物原料の大量購入に係る毒劇法違反事件を検挙（7月、10月・警視庁）

オバマ米国大統領の来日に伴う警備（11月・警視庁）

平成22年（2010年）

主な国際テロ事案

米国・ニューヨークのタイムズスクエアにおける爆弾テロ未遂事件（5月1日）

ニューヨークのタイムズスクエアにおいて、自動車爆弾を使用した爆弾テロ未遂事件が発生。パキスタン系米国人1人を逮捕。

警察の主な取組

2010年APEC開催に伴う警備（11月）



2010年APEC（アジア太平洋経済協力）は、首脳会議と閣僚会議が横浜で開催されたほか、7つの関連閣僚会合が全国各地で開催されました。

神奈川県警察では、厳しい警備情勢を踏まえ、全国からの特別派遣部隊約14000人を含む約21000人体制で警備に当たりました。

警備に先立ち、全国警察では、特別派遣部隊の中核となる機動隊を対象に、反グローバリズムを掲げる過激な勢力等による暴動等への対処を的確に行えるよう、事前に暴徒役の行動を知らせず実施する訓練方式（ブラインド方式）による大規模な実戦的訓練を繰り返し実施するなど、精強な部隊の錬成に努めました。

また、警察では、民間事業者、地域住民等と緊密に連携して行う官民一体の日本型テロ対策を広く全国で推進するとともに、自治体との連携や新型装備資機材の導入により、検問等に伴う住民の負担を軽減させ、市民生活や社会経済活動にも配慮した警備を行いました。その結果、APEC警備期間中、テロや暴動等を封圧し、首脳等の身の安全と会議の円滑な遂行を確保して任務を完遂しました。



米国大統領の車列



「車両下部カメラ」を活用した検問

（その他）

パワーショベルの北朝鮮向け不正輸出事件を検挙（6月・福岡、熊本）

米国主催の国際的なサイバー攻撃対処演習「サイバーストーム」に参加（9月）

我が国がPSIオペレーション専門家会合（OEG）を主催（11月）

平成23年（2011年）

主な国際テロ事案

アル・カーイダの指導者オサマ・ビンラディンが死亡（5月2日）

米国の作戦により、パキスタン・イスラマバードの郊外に潜伏していたアル・カーイダの指導者オサマ・ビンラディンが死亡。

警察の主な取組

外事課に「不正輸出対策官」を新設（4月）



大量破壊兵器関連物資等の拡散防止に向けた取組が世界的規模で進められ、対北朝鮮措置についても第三国を経由した迂回輸出入に更に厳格な対応をとるよう総理指示がなされる中、不正輸出入への取組の強化が政府全体の共通課題として認識されるようになりました。

警察では、これまでに多くの事件を検挙してきましたが、外国機関や関係省庁とのハイレベルの情報交換を更に強化するため、外事課に不正輸出対策官を新設しました。

警察庁に対するサイバー攻撃に関し国際捜査共助要請を発出（7月）



平成22年9月、尖閣諸島周辺領海内における中国漁船衝突事件を受けて、中国のハッカー集団である「中国红客联盟」と称する者が、我が国の政府機関等に対しサイバー攻撃を行うよう呼び掛け、その後、警察庁のウェブサーバに対してこれに関連したとみられるサイバー攻撃が行われました。

警察では、本事件に関する約2万に及び発信元を分析した上で、海外所在のIPアドレスについて国際捜査共助要請を実施するとともに、攻撃の踏み台となっていた国内所在のコンピュータに対し再発防止措置を講じました。

（その他）

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部改正（4月）

平成23年7月の警察庁に対するサイバー攻撃に関し国際捜査共助要請（8月）

「サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク」を設置（8月）

「サイバーインテリジェンス対策のための不正プログラム対策協議会」を設置（8月）